

# 高齢者虐待対応マニュアル

(改訂版)

—安心して暮らせる高齢社会をめざして—

令和6年3月

茨城県保健医療部健康推進課

茨城県福祉部長寿福祉課

# 目 次

## 第1章 高齢者虐待防止の基本

1	マニュアルの趣旨・目的	2
2	高齢者虐待防止法	2
3	高齢者虐待の定義と種類	2
4	身体拘束廃止の推進	6
5	高齢者虐待対応の基本的視点	9
6	虐待発生の要因	11
7	虐待の発見方策	14
8	高齢者虐待対応の流れと関係機関に期待される役割	17
	(1) 虐待対応の基本的流れ	17
	(2) 市町村の役割	18
	(3) 関係機関に期待される役割	23
	(4) 養介護施設の設置者、養介護事業者の責務	29
9	高齢者虐待対応と個人情報保護法の対応について	31
10	高齢者の居住実態と住所地が異なる場合の対応	32

## 第2章 養護者による高齢者虐待への対応

1	養護者による高齢者虐待への対応フロー	34
2	養護者による高齢者虐待対応	35
	(1) 相談・通報・届出	35
	(2) 事実確認、虐待の有無の判断、緊急性の判断	39
	(3) コアメンバー会議	53
	(4) 支援方針の検討	54
	(5) 評価会議の開催①	54
	(6) ケース会議	55
	(7) 評価会議の開催②	56
	(8) 終結段階	57
3	養護者支援の実施	58
	(1) 援助の留意点	59
	(2) 具体的な養護者支援	59
	(3) 養護者支援のためのショートステイ居室の確保	61
4	老人福祉法に基づく措置の実施	62
5	成年後見制度及び日常生活自立支援事業の活用	68
6	高齢者虐待の未然防止と再発防止	73

## 第3章 養介護施設従事者等による高齢者虐待への対応

1	養介護施設従事者等による高齢者虐待への対応フロー	77
2	要介護施設従事者等による高齢者虐待への対応	79
	(1) 相談・通報・届出	79
	(2) 事実確認・緊急性の判断・対応方針の決定	79
3	高齢者虐待の未然防止と再発防止	86

4	モニタリング・評価	88
5	終結段階	88

## 第4章 高齢者虐待対応 Q&A 90

### 資料編

1	高齢者虐待の防止、高齢者の養護者に対する支援等に関する法律	2
2	高齢者虐待の防止、高齢者の養護者に対する支援等に関する法律 施行規則	8
3	老人福祉法（通報を受けた場合の適切な権限の行使に関する条文）	9
4	介護保険法（通報を受けた場合の適切な権限の行使に関する条文）	11
5	警察庁通知（高齢者虐待事案への適切な対応について）	14
6	老人ホームへの入所措置等の指針について	21
7	指定介護老人福祉施設等の入所に関する指針について	25
8	やむを得ない事由による措置要綱（参考例）	34
9	成年後見制度における市町村長申立に係る要綱（参考例）	40
10	成年後見制度利用支援事業実施要綱（参考例）	42
11	高齢者虐待発見チェックリスト	43
12	高齢者虐待相談票	45
13	高齢者虐待調査票	46
14	家庭等への復帰を目指したチェックリスト	48
15	各種相談機関一覧	53

※本マニュアルの 国 P10-12 等の表記は、国マニュアルの参照ページです。

（国マニュアル＝「市町村・都道府県における高齢者虐待への対応と養護者支援について」  
令和5年3月 厚生労働省老健局）

## はじめに

平成18年4月から「高齢者虐待の防止、高齢者の養護者に対する支援等に関する法律」が施行され、16年が経過しました。

県内の市町村から報告のあった在宅での養護者による高齢者虐待件数は、毎年200件以上みられ、除々に高齢者虐待が顕在化しており、虐待防止に向けた体制づくりが重要となっています。

高齢者の虐待の防止、高齢者虐待を受けた高齢者の迅速かつ適切な保護及び養護者に対する支援について、市町村が第一義的に責任を担うこととされており、県内の地域包括支援センターが中心となって対応しているところです。

令和3年の介護保険施設等監査指針の一部改正や、令和5年の個人情報保護法の改正などを踏まえ、「高齢者虐待対応マニュアル」を改訂いたしました。

県といたしましては、高齢者が自分らしく尊厳をもって暮らしていただくことが何よりも大切なことであり、そのためには、高齢者介護の質の向上を目指すことが不可欠であると考えております。そうしたことから、不適切なケアにより、高齢者虐待を招くこともあるとの認識を踏まえ、今後、研修会の開催や、県民への啓発普及などを通して、高齢者介護の質の向上と高齢者の生活環境(QOL)の改善に向けた取り組みをさらに進めてまいりたいと考えております。

今後とも、皆さまのご協力をお願い申し上げます。

終わりに、このマニュアルの改訂にあたり、貴重なご意見、ご指導をいただきました茨城県高齢者権利擁護対策推進委員会の委員の皆様をはじめ、対応事例や参考資料を御提供いただきました各位に対し感謝申し上げます。

令和6年3月

茨城県保健医療部健康推進課長

埴 清美